

議題（3）その他／市立幼稚園の在り方について

◆市立幼稚園の在り方に関する方向性パターン案 (①財政負担 ②人員配置 ③特別な支援を要する子どもの受入 ④主な検討項目)

【A】2園存続	①増加 ②現行どおりまたは増員 ③現行どおり ④PR強化・サービス拡充の内容・手法／財政負担増に見合う効果
【B】2園統合(1園存続・1園廃園)	①減少 ②1園に集約 ③現行どおり ④存続・廃園対象園の選定／廃園時期／存続園の在り方／跡地利用
【C】2園廃園	①皆減 ②なし ③不可 ④廃園時期／廃園後の幼児教育の在り方／跡地利用

◆前回審議会の主な意見

<ul style="list-style-type: none"> ・民間の幼稚園・こども園・保育園への移行を柱として考えてほしい。方向性としては、B案またはC案が良い。 ・支援が必要な子どもが増加しているが、私立の実情として加配は難しく、療育を受けながら通園する子どももいる。そのような子どもの受け皿を市が担ってほしい。私立と公立でそれぞれの役割を認識し、共に子育ての支援を行っていききたい。 ・幼稚園という位置づけではなく、発達支援的な機能を持つ施設としての運営を検討してほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ・市の財政状況や園児の充足率から、現状のままの運営継続は難しい。特別な支援を要する子どもに配慮し、2園廃止ではなく、B案を選択しつつ、引き続き検討を重ねるのが良いと考える。
<ul style="list-style-type: none"> ・市立も私立も教育内容は同一と考えられるため、特別な支援が必要な子どもの受け皿を検討してほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ・2園のうち1園でも廃園すれば、市立幼稚園を全て廃園とする流れになる可能性が高い。その先、需要が生じたとしても、運営再開は難しい
<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を求める声や、支援が行き届いていないという声が聞かれるが、市の予算はそういうところに充ててほしい。 ・幼稚園という名称ではなく、特別支援の受け皿となる園とするのが良いと考える。

◆特別な支援を要する子どもの主な利用施設

児童発達支援センター・児童発達支援事業所	わかゆり学園 民間事業所(87)	・単独利用、幼稚園・保育所等との併用利用(障害・支援の状況や保護者ニーズ等による)
幼稚園・認可保育所(保育所・地域型保育事業所・認定こども園)	幼稚園(市立2・私立32) 保育所(市立41・私立92) 地域型保育(60)・認定こども園(8)	・単独利用、療育との併用利用 ・市立幼稚園在籍83人のうち特別な支援を要する子ども21人(基本的に受入) ※R6.6.30時点 ・認可保育所入所11,362人のうち障害児305人(基本的に受入)

※特別な支援を要する子ども…「発達障害やその他の障害、日本語習得の問題など、日常生活において抱える何らかの困難に対応するために、個別の教育的ニーズがある未就学児」と定義

※市の相談窓口…障害福祉課・わかゆり学園・子育て相談課(子ども発達相談センター)・地域保健センター・保育運営課・協働推進課・指導課(教育研究所)等